

No.	1	対象事項	公共施設等総合管理計画の改定
課名	経営情報課	対象区分	(2) 計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、その後、平成30年2月の公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂により令和3年度中に改訂する。		
実施期間	令和3年4月～令和4年3月(1年間)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他( )		<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(eモニターアンケート)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

太枠(実績)が評価対象事項

(2) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和3年12月頃	意見募集期間	R3.12.24～R4.1.22
日数	30日間	日数	30日間
周知方法(設置場所)	広報あじょう、市公式ウェブサイト、各地区公民館、図書情報館(アンフォーレ内)、経営情報課窓口等	周知方法(設置場所)	広報あじょう、市公式ウェブサイト、市民交流センター、図書情報館(アンフォーレ内)、教育センター、へきしんギャラクシープラザ(文化センター)、各地区公民館、青少年の家、東祥アリーナ安城(市体育館)、歴史博物館、経営情報課窓口
想定件数	30件(前回27件 2人)	提出件数	0件 0人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする。	意見の反映	予定より資料の設置場所は増やしたが、意見なし。
結果公表時期	令和4年3月頃	結果公表時期	R4.3.14～R4.4.12
備考		備考	

(5) その他(eモニターアンケート)

予 定		実 績	
調査対象		調査対象	市内在住または在勤・在学の満18歳以上の人
抽出方法		抽出方法	eモニター登録者
調査方法	令和2年度末の予定照会時では予定なし。予定評価を受け、実施。	調査方法	Eメールでアンケート案内、回答
調査時期		調査時期	R3.6.29～R3.7.6
配布予定数		配布数	1,423部
回収見込数		回収数	1,228部(回収率86.3%)
活用方法		反映した主な意見	意見の反映なし。 ※計画改訂にあたっての参考情報として利用しました
備考		備考	配布数=登録者数、回収数=回答数

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

なし

No.	1	対象事項	公共施設等総合管理計画の改定			
課名	経営情報課	対象市民	全安城市民			
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない				予算額	500 千円
上記の理由	法律等で策定を義務付けられている計画ではなく、市の実情に応じて内容を修正可能であるため。					

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

安城市の公共施設等の状況及び課題を整理し、公共施設等の今後の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を示す計画

■策定の根拠（背景）

平成26年4月総務省から各地方自治体に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため「公共施設等総合管理計画」の策定について要請が出された。

その後、平成30年2月に公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂が出された。

■計画期間

平成29年度～令和38年度（平成68年度）（40か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R3年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		eモニターアンケート						パブリックコメント			パブコメ公表 計画改訂

■補足説明・現行計画の概要

<公共施設等総合管理計画の概要>

平成26年4月に総務省から公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定について要請。この計画は本市の公共施設等の状況と課題を整理し、今後の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を示す目的とするものである。

【改訂の内容】

- ・ 中長期的な維持管理更新等の経費等の算出
- ・ 「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」に「ユニバーサルデザイン化の推進方針」等について必要に追記を行う。

- ・ 各種計画等（個別施設計画等）の反映

【公共施設等の管理に関する基本的な考え方】

- ・ 点検・診断等の実施方針
- ・ 維持管理・修繕・更新等の実施方針
- ・ 安全確保の実施方針
- ・ 耐震化の実施方針
- ・ 長寿命化の実施方針
- ・ 統合や廃止の推進方針
- ・ 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針
- ・ PPP/PFIの活用について 等

No.	2	対象事項	第7次行政改革大綱の策定
課名	経営情報課	対象区分	(2) 計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	第6次行政改革大綱の計画期間（平成29年度～令和3年度）が終了するが、行政改革の取組は不断に取り組んでいく必要があるため、安城市における新たな行政改革の指針となる第7次行政改革大綱を令和3年度中に策定する。		
実施期間	令和3年4月～令和4年3月（1年間）		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他（ ）		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他（ ）
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市行政改革審議会	設置根拠	法律・条例
予 定		実 績	
委員任期	R3.4.1 ～ R5.3.31	委員任期	R3.5.1 ～ R5.4.30
委員構成内訳	公募市民2人、学識経験者3人、市長が必要と認める者3人、公共的団体等を代表する者1人	委員構成内訳	公募市民2人、学識経験者4人、企業関係者1人、市民活動団体1人、公共的団体等を代表する者2人
委員の男女比	(男性：女性) 5 人： 4 人	委員の男女比	(男性：女性) 6 人： 4 人
開催日	5、8、12月	開催日	6/21、8/4、11/12、1/31
回数	3回	回数	4回
内容	行政改革大綱案の審議	内容	行政改革大綱案の審議等
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
備考		備考	

## (2) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 3 年 10 月頃	意見募集期間	<b>R3.11.25 ~ R3.12.24</b>
日数	30 日間	日数	30 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、各地区公民館、図書情報館（アンフォーレ内）、経営情報課窓口等	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、 <b>市民交流センター</b> 、図書情報館（アンフォーレ内）、 <b>教育センター</b> 、 <b>へきしんギャラクシープラザ（文化センター）</b> 、各地区公民館、 <b>青少年の家</b> 、 <b>東祥アリーナ安城（市体育館）</b> 、 <b>歴史博物館</b> 、経営情報課窓口
想定件数	30 件 （前回27件 2人）	提出件数	<b>25 件 1 人</b>
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする。	意見の反映	<b>提出されたコメントの大多数は、市政全般に対する要望や計画（案）に対する質問であったため、提出されたコメントを計画に反映しなかった。</b>
結果公表時期	令和 3 年 12 月頃	結果公表時期	<b>R4.3.1~R4.3.31</b>
備考		備考	

- 3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について  
なし

No.	2	対象事項	第7次行政改革大綱の策定			
課名	経営情報課		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			予算額	493千円	
上記の理由	法律等で策定を義務付けられている計画ではなく、市の実情に応じて内容を修正可能であるため。					

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

安城市が行政改革を推進するうえでの新たな指針となる計画

■策定の根拠（背景）

第6次行政改革大綱の計画期間（平成29年度～令和3年度）が終了するが、行政改革に引き続き取り組むうえで、新たな行政改革の指針となる計画が必要である。

■計画期間

令和4年度～令和8年度（5か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

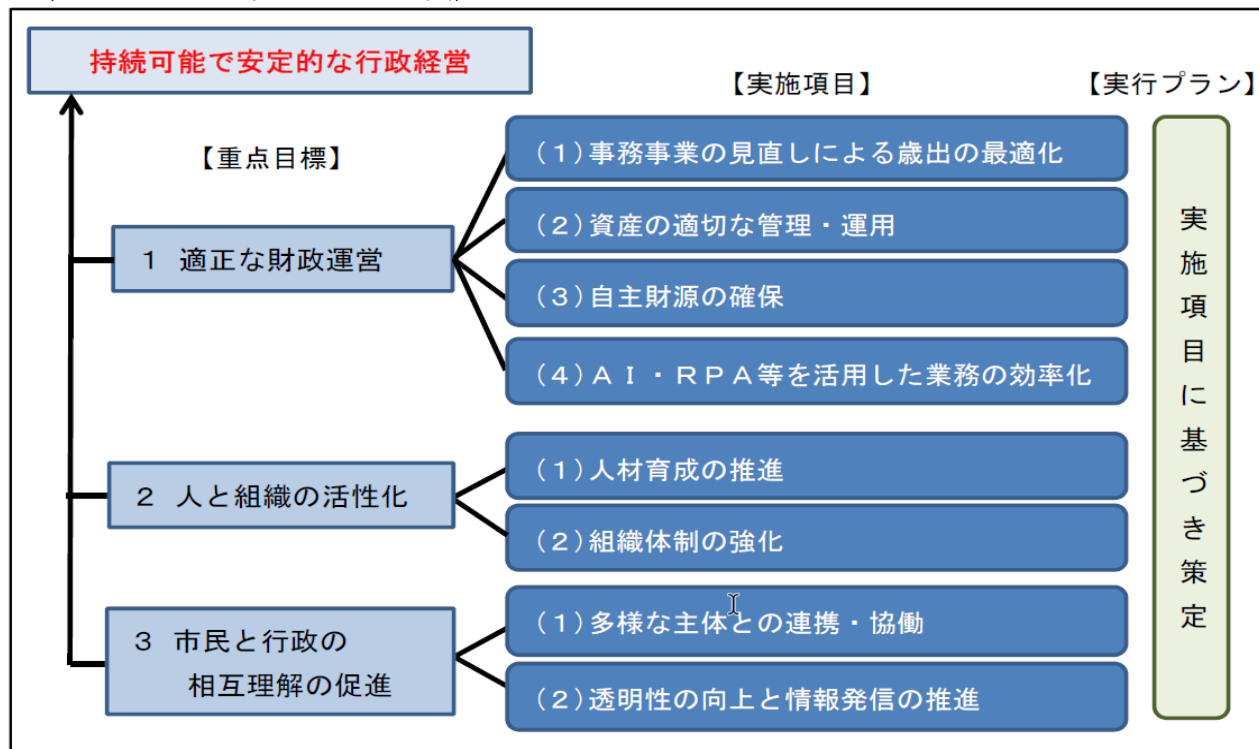
R3年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		審議会①		審議会②			審議会③ パブリックコメント		審議会④			

■補足説明・現行計画の概要

<第6次行政改革大綱の概要>

- ・「適正な財政運営」「人と組織の活性化」「市民と行政の相互理解の促進」の3つの重点目標のもと、行政改革を推進
- ・計画期間は平成29年度から令和3年度の5年間であるが、社会情勢の変化に対応するため令和元年度に大綱の見直しを実施

（第6次行政改革大綱の体系図）



No.	<b>3</b>	対象事項	<b>第11次安城市交通安全計画の策定</b>
課名	<b>市民安全課</b>	対象区分	<b>(2) 計画の策定・変更</b>

1 概要

対象事項の概要	<b>交通安全対策基本法第26条第1項及び安城市交通安全対策会議条例第2条に基づき、第11次安城市交通安全計画を策定する。</b>		
実施期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 3 年 12 月 (9か月)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( <b>eモニターアンケート</b> )		<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( <b>eモニターアンケート</b> )
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 3 年 9 月頃	意見募集期間	<b>R3.9.15 ~ R3.10.14</b>
日数	30 日間	日数	30 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館(12か所)、図書情報館(アンフォーレ内)、市民安全課窓口	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、 <b>市民交流センター</b> 、図書情報館(アンフォーレ内)、へきしんギャラクシープラザ、各地区公民館、 <b>総合福祉センター</b> 、各地区福祉センター、市民安全課窓口
想定件数	40 件 (前回38件、3人)	提出件数	<b>4 件 1 人</b>
工夫点	・ 閲覧用だけでなく、貸出用も用意する ・ 市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	<b>コロナ禍による外出自粛が交通事故死者数が減少した一因ではないかという意見をいただき、そのような状況を踏まえ、本計画の数値目標を設定した。</b>
結果公表時期	令和 4 年 1 月頃	結果公表時期	<b>R4.1.7~R4.2.10</b>
備考		備考	

(5) その他 (eモニターアンケート)

予 定		実 績	
調査対象	市内在住または在勤・在学の満18歳以上の人	調査対象	市内在住または在勤・在学の満18歳以上の人
抽出方法	eモニター登録者	抽出方法	eモニター登録者
調査方法	Eメールでアンケート案内、回答	調査方法	Eメールでアンケート案内、回答
調査時期	令和 3 年 6 月頃	調査時期	<b>R3.7.13 ~ R3.7.20</b>
配布予定数	部	配布数	<b>1,424 部</b>
回収見込数	部 (回収率 %)	回収数	<b>1,249 人 (回収率 87.7 %)</b>
活用方法	第11次安城市交通安全計画策定のための基礎資料	反映した 主な意見	<b>重点をおいて交通安全啓発をした方がよいと思う対象及び今後重点的に取り組んでいった方がよいと思う交通安全対策について、本計画内に記載した。</b>
備考		備考	配布数 = 登録者数、回収数 = 回答数

- 3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について  
なし

# 令和3年度 市民参加推進調査シート（対象事項の概要）

様式1-2

No.	3	対象事項	第11次安城市交通安全計画の策定		
課名	市民安全課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある	・ <u>ある程度余地がある</u>	あまり余地がない	予算額	0千円
上記の理由	国・県の上位計画はあるが、市の現状に合わせて策定できるため				

## 【事業概要及びスケジュール】

### ■計画の概要

- 交通安全に係る各種施策を総合的かつ計画的に実施していくための計画

### ■策定の根拠（背景）

- 交通安全対策基本法第26条第1項  
「市町村交通安全対策会議は、都道府県交通安全計画に基づき、市町村交通安全計画を作成するよう努めるものとする。」
- 安城市交通安全対策会議条例第2条  
「会議は、次に掲げる事務をつかさどる。(1) 安城市交通安全計画を策定し、及びその実施を推進すること。」

### ■計画期間

令和3年度～令和7年度（5か年）

### ■策定期間における市民参加のスケジュール

R3年度								
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
			eモニター アンケート		パブリック コメント			

### ■補足説明・現行計画の概要

第11次安城市交通安全計画は、人命を尊重することを念頭に人優先の交通安全思想を基本とし、交通事故がもたらす大きな社会的・経済的損失をも勘案して、究極的には交通事故のない社会を目指し、計画期間内に達成すべき数値目標を設定するとともに、市民・事業者・行政が一体となって、その実現を図るために講じるべき施策を明らかにしています。

計画目標 年間の24時間死者数を3人以下、交通事故重傷者数を20人以下

講じようと ①道路環境の整備

する施策 ②交通安全思想の普及徹底

③道路交通秩序の維持

④救急・救助体制等の推進



No.	4	対象事項	第3次安城市食料・農業・交流基本計画の策定
課名	農務課	対象区分	(2) 計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	安城市農業基本条例第11条に基づき、第3次安城市食料・農業・交流基本計画を策定する。		
実施期間	令和4年2月	～	令和5年3月 (1年2か月)
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他 ( )		<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( アンケート )
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(5) その他 (アンケート)

予 定		実 績	
調査対象		調査対象	①市民アンケート ②小中高生アンケート ③農業者アンケート
抽出方法		抽出方法	①市内在住の18歳以上2,000人 (無作為抽出) ②小学生は市内6校の5年生 (425人) 中学生は市内8校の2年生 (369人) 高校生は市内2校の2年生 (391人) ③耕作者870人、認定農業者130人
調査方法	令和2年度末の予定照会時は未定のため未提出 (未評価)。	調査方法	①③郵送 ②各学校にて実施
調査時期		調査時期	R4.2.7 ~ R4.2.8
配布予定数	部	配布数	①2,000 ②1185 部 ③1,000
回収見込数	部 (回収率 %)	回収数	①849 ①42.5 ②1185 部 (回収率 ②100 %) ③528 ③52.8
活用方法		意見の反映	令和3年度はアンケート結果の集計・分析を行った。その結果を踏まえ、令和4年度に計画へ反映させていく。
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

< 令和4年度予定 >

- ・ 審議会の開催 (4回)
- ・ パブリックコメント

No.	4	対象事項	第3次安城市食料・農業・交流基本計画の策定		
課名	農務課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある	・ <b>ある程度余地がある</b>	・ あまり余地がない	予算額	2,981 千円
上記の理由	国・県による上位計画はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

農業が支える安全で安心な暮らしづくりを総合的かつ計画的に推進し、本市の農業の持続的な発展及び市民の健康で文化的な生活の確保に寄与する。

■策定の根拠（背景）

- ・ 食料・農業・農村基本法第8条

地方公共団体は、基本理念にのっとり、食料、農業及び農村に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- ・ 安城市農業基本条例第11条

市長は、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本理念にのっとり、食料・農業・交流基本計画を定めなければならない。

■計画期間

令和5年度～令和9年度（5か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

評価対象年度

令和3年度	
2月	3月
アンケート	

令和4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会 ①		審議会 ②		審議会 ③		パブリック コメント	審議会 ④	

■補足説明・現行計画の概要

第3次計画では、国や県の方向性やアンケートによる市民等の意識を踏まえながら、実効性のある施策等を盛り込む予定。

〈第2次食料・農業・交流基本計画概要〉

- ・ 食に関する基本方針  
安全・安心な地元農産物の普及促進と健全な食生活の実践
- ・ 農業に関する基本方針  
農業経営体の育成・確保と農業生産基盤の整備による持続的な農業の推進
- ・ 交流に関する基本方針  
安城農業の持つ魅力の発信による「農」への理解と自立的な交流の促進

No.	5	対象事項	一般廃棄物処理基本計画の策定
課名	ごみゼロ推進課	対象区分	(2) 計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第1条の3の規定により、一般廃棄物処理基本計画を策定する。		
実施期間	令和3年5月～令和5年3月 (1年11か月間)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他 ( )		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他 ( )
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	ごみ減量推進委員会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	～	委員任期	R2.7.23 ~ R4.7.22
委員構成内訳		委員構成内訳	公募市民2人、団体推薦10人
委員の男女比	(男性:女性) 人 : 人	委員の男女比	(男性:女性) 8 人 : 4 人
開催日		開催日	8/4、2/28
回数	令和2年度末の予定照会時は未定のため未提出 (未評価)。	回数	2回
内容		内容	諮問、素案について
会議の傍聴	<input type="checkbox"/>	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input type="checkbox"/>	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法		周知方法	市公式ウェブサイト
備考		備考	2/28は書面開催

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和4年度予定>

- ・ 審議会開催 (2回)
- ・ パブリックコメント
- ・ eモニターアンケート

No.	5	対象事項	一般廃棄物処理基本計画の策定		
課名	ごみゼロ推進課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	10,340 千円
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・ 当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画

■策定の根拠（背景）

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項  
市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第1条の3  
法第6条第1項に規定する一般廃棄物処理計画には、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画及び基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定める実施計画により、同条第2項各号に掲げる事項を定めるものとする。

■計画期間

令和5年度～令和19年度（15か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R3年度										
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			委員会①						委員会②	

R4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		eモニター アンケート		委員会③	パブリックコメント	委員会④					

■補足説明・現行計画の概要

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第2項  
一般廃棄物処理計画には、環境省令で定めるところにより、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し、次に掲げる事項を定めるものとする。
  - 一 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
  - 二 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
  - 三 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
  - 四 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
  - 五 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

No.	6	対象事項	第三次安城市都市計画マスタープランの変更
課名	都市計画課	対象区分	(2) 計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	総合計画（後期計画）及び企業立地推進計画の策定に伴い、第三次安城市都市計画マスタープランの内容の一部を変更する。		
実施期間	令和3年4月～令和4年3月（1年間）		
市民参加の手法	<b>予 定</b>	<b>実 績</b>	
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市都市計画審議会	設置根拠	法律・条例
	<b>予 定</b>	<b>実 績</b>	
委員任期	R2.4.1～R4.3.31	委員任期	R2.4.1～R4.3.31
委員構成内訳	学識経験者5人、市議会2人、公共的団体4人、関係行政機関1人、愛知県職員1人、市民代表2人	委員構成内訳	学識経験者5人、市議会2人、公共的団体4人、関係行政機関1人、愛知県職員1人、市民代表2人
委員の男女比	(男性：女性) 12人：3人	委員の男女比	(男性：女性) 12人：3人
開催日	8、12月	開催日	8/17、12/8
回数	2回	回数	2回
内容	第三次都市計画マスタープラン（案）の変更に関する調査審議	内容	第三次安城市都市計画マスタープランの部分見直しについて
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
備考		備考	都市計画法やその他関連法令に基づいた専門性の高い事項を審議し、専門的な知識や見識、他の市民活動や行政委員会等の実績が必要となるため公募市民は0人。 都市計画案の作成は5年サイクルで実施する都市計画基礎調査の調査結果を基に行うため、年度毎の実績はなし。

## (2) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 3 年 9 月頃	意見募集期間	R3.9.16 ~ R3.10.15
日数	30 日間	日数	30 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館(12か所)、図書情報館(アンフォーレ内)、都市計画課窓口	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市民交流センター、図書情報館(アンフォーレ内)、へきしんギャラクシープラザ(文化センター)、各地区公民館、教育センター、青少年の家、東祥アリーナ安城(市体育館)、歴史博物館、都市計画課窓口
想定件数	未定 件 (前回6件 3人)	提出件数	0 件 0 人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	予定より資料の設置場所は増やしたが、意見なし。
結果公表時期	令和 3 年 12 月頃	結果公表時期	R3.12.1~
備考		備考	

- 3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について  
なし

# 令和3年度 市民参加推進調査シート（対象事項の概要）

様式1-2

No.	6	対象事項	第三次安城市都市計画マスタープランの変更			
課名	都市計画課	対象市民	全安城市民			
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ <b>あまり余地がない</b>			予算額	5,500 千円	
上記の理由	今回の変更は、産業系拡大市街地に関する変更であり、変更にあたっては、国・県が示す基準に準拠するため。					

## 【事業概要及びスケジュール】

### ■計画の概要

- ・ 都市計画に関する基本的方針を示す計画 ※今回は産業系拡大市街地部分のみ変更

### ■策定の根拠（背景）

- ・ 都市計画法第18条の2  
上位計画である第8次安城市総合計画（後期計画）の土地利用の方針において、新たな産業ゾーンが示され、令和2年度に産業の計画として企業立地推進計画が策定されたため、第三次安城市都市計画マスタープランの産業系拡大市街地の見直しを行う。

### ■計画期間

平成30年度～令和9年度 ※内容の一部見直しのため当初計画期間から変更なし

### ■策定期間における市民参加のスケジュール

R3年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				審議会①	パブリックコメント			審議会②			

### ■補足説明・現行計画の概要

第3次安城市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2で規定される「都市計画に関する基本的な方針」及び都市再生特別措置法第81条で規定される「住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画（＝立地適正化計画）」を定めるものである。20、30年後の都市のあり方を見据える「安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「愛知の都市づくりビジョン」から10年における都市のあり方を定める「第8次安城市総合計画」及び「西三河都市計画区域マスタープラン」に則した、よりよい都市づくりの総合的な方針をとりまとめるものとして策定する。

No.	7	対象事項	自転車活用推進計画の策定
課名	都市計画課	対象区分	(2) 計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	自転車活用推進法に基づき、安城市自転車活用推進計画を策定する。		
実施期間	令和3年4月～令和4年3月(1年間)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他( )		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(eモニターアンケート)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市総合交通会議	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	R2.4.1～R4.3.31	委員任期	R2.4.1～R4.3.31
委員構成内訳	学識経験者1人、公共交通事業者等者8人、公共的団体3人、関係行政機関4人、市民5人(うち公募市民1人)、市職員2人	委員構成内訳	学識経験者1人、公共交通事業者等者8人、公共的団体3人、関係行政機関4人、市民5人(うち公募市民1人)、市職員2人
委員の男女比	(男性:女性) 20人:3人	委員の男女比	(男性:女性) 19人:4人
開催日	6月、1月、3月	開催日	6/21、8/17、11/17、1/7、3/16
回数	3回	回数	5回
内容	自転車活用推進計画策定に関する審議	内容	自転車活用推進計画策定に関する審議
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
備考		備考	



## (2) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 4 年 2 月頃	意見募集期間	R4.1.19 ~ R4.2.18
日数	30 日間	日数	31 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館（12か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、都市計画課窓口	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館（12か所）、市民交流センター、教育センター、へきしんギャラクシープラザ（文化センター）、青少年の家、東祥アリーナ安城（市体育館）、歴史博物館、図書情報館（アンフォーレ内）、都市計画課窓口
想定件数	未定 件	提出件数	87 件 1 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする。	意見の反映	指摘のあった点について、内容を一部修正した。
結果公表時期	令和 4 年 3 月頃	結果公表時期	R4.3.30~R4.4.29
備考		備考	

## (5) その他（eモニターアンケート）

予 定		実 績	
調査対象		調査対象	市内在住または在勤・在学の満18歳以上の人
抽出方法		抽出方法	eモニター登録者
調査方法	令和2年度末の予定調査段階では予定なし。予定評価を受け、実施。	調査方法	Eメールでアンケート案内、回答
調査時期		調査時期	R3.6.17 ~ R3.6.24
配布予定数		配布数	1,424 部
回収見込数		回収数	1,255 部（回収率 88.1 %）
活用方法		反映した 主な意見	自転車の利用頻度やルールの認知度、期待する取組みなど、市民意向を踏まえて課題抽出を行った。
備考		備考	配布数 = 登録者数、回収数 = 回答数

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について  
なし

# 令和3年度 市民参加推進調査シート（対象事項の概要）

様式1-2

No.	7	対象事項	自転車活用推進計画の策定			
課名	都市計画課	対象市民	全安城市民			
意見を反映できる余地	余地がある	ある程度余地がある	・	あまり余地がない	予算額	5,000 千円
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。					

## 【事業概要及びスケジュール】

### ■計画の概要

- ・ 自転車活用推進法に基づき、安城市自転車活用推進計画を策定する。

### ■策定の根拠（背景）

- ・ 自転車活用推進法

国において、自転車の活用について、総合的・計画的に推進するため平成29年5月に自転車活用推進法が施行された。一方、本市の安城市総合交通会議において、自転車を本市の地域公共交通の日々の移動（交通）手段として位置付け、多様な手段を組み合わせ利用者の最適移動手段を提供できる様な計画づくりが必要となったため。

### ■計画期間

令和4年度～令和13年度（10か年）

### ■策定期間における市民参加のスケジュール

R3年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会① eモニター		審議会②			審議会③		審議会④ パブリックコメント		審議会⑤

### ■補足説明・現行計画の概要

平成29年5月1日に施行された自転車活用推進法に基づき策定。身近な交通手段である自転車の活用が、交通、環境、健康増進等において重要な課題を直ちに実行し得る事項を推進法案とした。

- 1 自転車による交通が、二酸化炭素等の環境に深刻な影響を及ぼす物質及び騒音・振動を発生しないという特性並びに災害時において機動的であること等の特性を有し、公共の利益の増進に資すること
- 2 自動車への依存の程度を低減することが、国民の健康の増進及び交通の混雑の緩和による経済的社会的効果を及ぼす等、公共の利益の増進に資すること
- 3 交通体系における自転車による交通の役割を拡大すること
- 4 交通の安全の確保が図られること

No.	8	対象事項	第2次安城市スポーツ振興計画の改定
課名	スポーツ課	対象区分	(2) 計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	平成28年度から施行の第2次安城市スポーツ振興計画の中間見直しをする。		
実施期間	令和3年4月～令和4年9月（1年6か月）		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他（アンケート）		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他（アンケート）
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市スポーツ推進審議会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	R1.5.1～R3.4.30	委員任期	R3.5.1～R5.4.30
委員構成内訳	公募市民3名、学識経験者7名	委員構成内訳	公募市民3名、学識経験者7名
委員の男女比	(男性：女性) 6人：4人	委員の男女比	(男性：女性) 7人：3人
開催日	6月、10月、2月	開催日	6/24、10/27、3/16
回数	3回	回数	3回
内容	アンケート結果について、計画素案作成等	内容	アンケート結果について、計画素案作成等
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
備考		備考	6/24、3/16は書面開催

### (5) その他（アンケート）

予 定		実 績	
調査対象	市内在住18歳以上の男女、中高生	調査対象	市内在住20歳以上（成人）の男女、中高生
抽出方法	無作為抽出(中高生のみ学校依頼)	抽出方法	無作為抽出（中高生のみ学校依頼）
調査方法	調査票郵送送付、郵送回収	調査方法	調査票郵送配布・回収、インターネット回答による回収
調査時期	令和 3 年 11 月頃	調査時期	R3.11.19 ~ R3.12.10
配布予定数	3,000 部	配布数	4,483 部
回収見込数	1,000 部 （回収率 33 %）	回収数	2,189 部 （回収率 48.8 %）
活用方法	安城市の現状及び課題の把握	反映した 主な意見	東京2020オリンピック・パラリンピック開催を通じた「みる」スポーツに対する関心の高まり等。
備考		備考	

#### 3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和2年度（実施期間外）実績>

- ・ e モニターアンケート

実施期間：10/30～11/6

登録者数:1,677人

（回答者数：1,202人、回答率：71.7%）

<令和4年度予定>

- ・ 審議会開催（2回）
- ・ パブリックコメント

# 令和3年度 市民参加推進調査シート（対象事項の概要）

様式1-2

No.	8	対象事項	第2次安城市スポーツ振興計画の改定			
課名	スポーツ課	対象市民	全安城市民			
意見を反映できる余地	余地がある	ある程度余地がある	あまり余地がない	予算額	2,381 千円	
上記の理由	既にある計画の中間見直しのため。					

## 【事業概要及びスケジュール】

### ■計画（条例）の概要

スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画。

### ■策定（制定）の根拠（背景）

平成17年に安城市スポーツ振興計画を施行し、スポーツを親しむ機会の充実を図ってきた。

平成23年にスポーツ基本法が制定され、国や県の施策が新しく整備される中、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催決定などスポーツを取り巻く環境が変化したこともあり、平成28年度から10年間の本市におけるスポーツ振興の基本として、「第2次安城市スポーツ振興計画」を施行した。

### ■計画期間

平成28年度～令和7年度（10か年）

### ■策定期間における市民参加のスケジュール

R3年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会①				審議会②	アンケート				審議会③

R4年度					
4月	5月	6月	7月	8月	9月
	審議会④	パブリック コメント		審議会⑤	策定完了

### ■補足説明・現行計画の概要

中間年にあたる令和2年度に見直しをする予定であったが、東京2020オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、オリンピック後のレガシーを引き継ぐことを計画に反映できるようオリンピック終了後にアンケート調査を実施し、令和3年度から4年度にかけて中間見直しを実施することとした。